

本ハザードマップの目的

「土砂災害ハザードマップ」は、地震や梅雨期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある土砂災害警戒区域・特別警戒区域を表示し、市民の皆さんに避難などの適切な行動をとっていただくために作成したものです。日頃からご家族や地域の方と話し合っていたください、災害による被害の軽減にお役立てください。なお、大地震に対する備えなどについては、裏面の「防災マッパ」をご覧ください。

● 土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

このハザードマップは、県の指定区域をもとに作成したものです。
(区域の指定に関してのお問い合わせ 神奈川県横須賀土木事務所 TEL:046-853-8800(代))

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれのあると認められた土地の区域のことで、危険の周知や警戒体制の整備など避難行動の目安となる区域です。
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのあると認められた土地の区域のことで、一定の開発行為の制限や建築物の構造に規制がかかる区域です。

ハザードマップを見るポイント

地図に色がついている区域は、災害発生時に被害を受けるおそれのある区域です。自宅が当てはまるときは危険区域の外への避難が基本です。



自宅が危険区域に当てはまらないときは、自宅での避難を検討しましょう。色がついていなくても、崖の近くでは、状況に応じて避難できるよう備えましょう。

土砂災害の危険があっても、マンションの上層階や崖から離れた部屋、2階以上の部屋への移動などで安全確保できる場合は、自宅に留まることも可能です。

風水害時に開設する自主避難所

避難に時間がかかりそうな場合や、自宅の周りの状況などから、市が「避難指示」を発令する前にあらかじめ避難する人のため、市では自主避難所を開設します。

自主避難所となる施設	体育会館とコミュニティセンターの中から、風水害の状況に応じて市が開設する施設を決定します。
開設を周知する方法	自主避難所を開設するときは、防災情報メール、防災行政無線、市ホームページ、市公式ツイッター・LINEなどでお知らせします。

市が開設する避難所に行くことだけが避難ではありません。安全を確保できる親戚や友人の家なども、避難先として有効です。

お問い合わせ：横須賀市危機管理課 TEL：046-822-9708 / FAX：046-827-3151
e-mail：ps-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

いざという時の避難計画「マイ・タイムライン」を作ろう

避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。安全確保に必要な行動は、家族構成や生活状況などにより異なります。自分の状況に合わせた避難計画を時系列で整理したものを「マイ・タイムライン」といいます。あらかじめ身近な人と話し合って「いつ」「何をやるのか」を整理しておくことで、風水害時の行動チェックや判断のサポートになります。

台風を想定した場合の基本の流れ

平日時

数日前

数時間前

災害発生

ハザードマップを確認
避難先や避難の方法、避難を始めるタイミングを事前に決めておく。

気象情報を確認
テレビやラジオ、インターネットなどを活用し、気象情報を確認しておく。

避難準備
持ち出し品や避難のタイミングをいまだ一度確認する。

市が「自主避難所」を開設
タイミングを見計らって避難を開始する。

市が「避難指示」を発令
避難、安全確保のための行動をとる。

市からの情報は
防災メール・
防災行政無線・
市ホームページなど
でお知らせします。

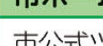
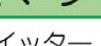
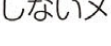
- 普段から周囲の人と話し合っておく
えましよう。
- 避難準備を始めるタイミングも決
めておきましょう。
- 移動にかかる時間を考慮し、避難
開始のタイミングを決めましょう。
避難経路に崖の近くなど危険な場
所がないか、事前に確認しておく
ことも有効です。

避難のタイミングを逃さないよう、こまめな情報収集を

こんなことに気をつけてください

- 土砂災害の前兆現象に注意
土石流・土すべり、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、それらの前兆現象に注意を払いましょう。
- 避難時には安全な服装・履物で
強風であられのないよう傘はささずにカバを盾を用い、足元は滑りにくく歩きやすい、ひもで締められる運動靴を盾用いましょう。
- 近所へも目を向きましょう
お年寄り、子ども、障害のある方、病気の方などは避難時間を要するため、早めの避難が必要です。災害が発生するおそれのある時には、地域の皆さんが協力して安全に避難しましょう。

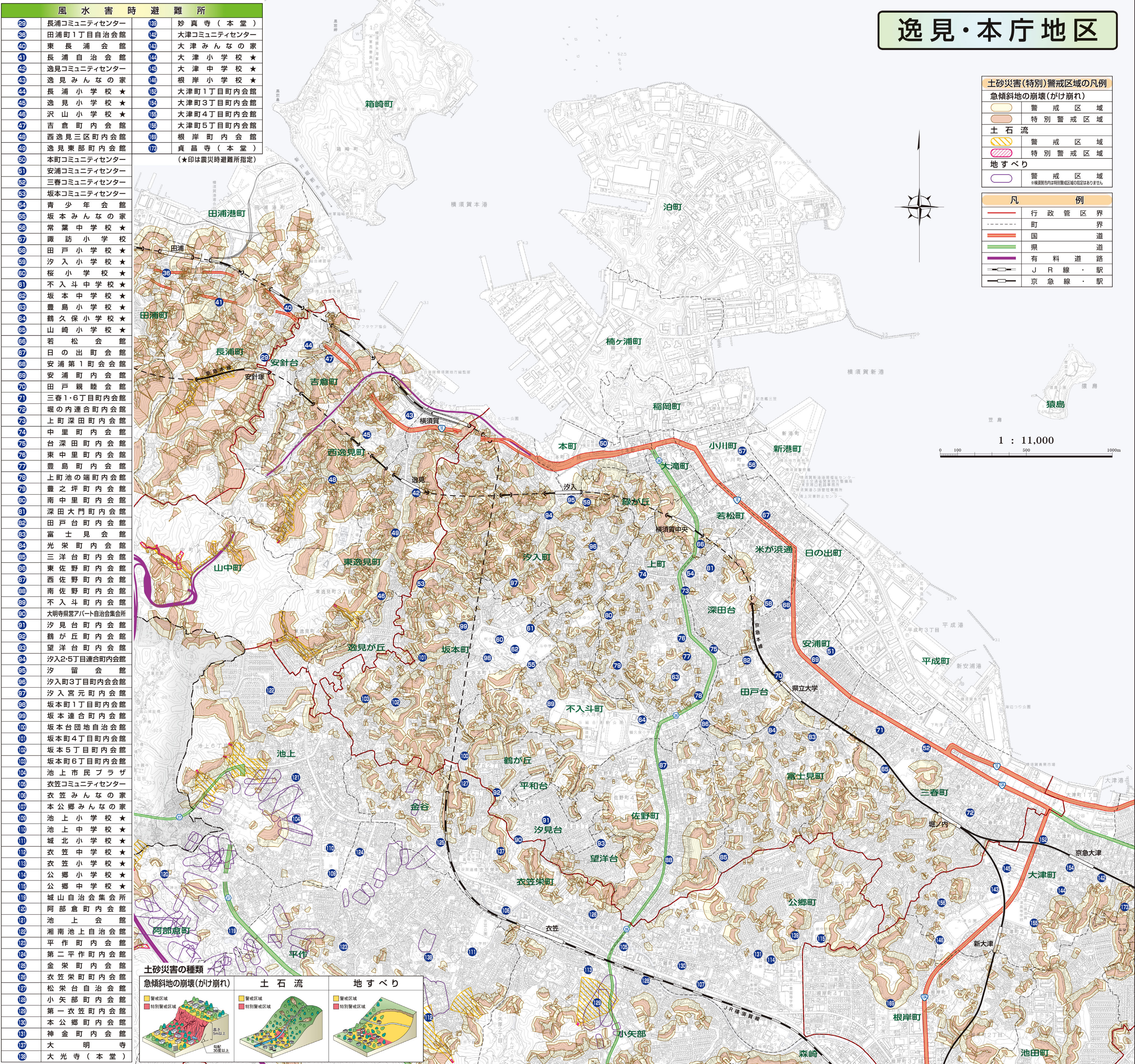
災害時の情報収集手段

防災情報メール	防災行政無線 地震などの災害情報、気象情報などを放送
携帯電話・スマートフォンなどに防災行政無線の放送内容をメールで送信します。	電話で防災行政無線の放送内容をご案内 防災情報デホンガイド TEL：046-822-3900
登録方法	市ホームページ・ツイッター・LINE
下記アドレスに、空メール(本文に何も入力しないメール)を送信	市公式ツイッター・LINEでは防災行政無線の内容を通知します。
bousai-yokosuka@raiden.ktaiwork.jp	 横浜都市 ポータルページ  横浜都市 公式ツイッター  横浜都市 公式LINE
	テレビ(データ放送)
登録案内メールが届きます。	リモコンの[d]ボタンから「天気」が「災害情報」を選択
案内に従って手続きしてください。 (通常文・ひらがな・英文の3種類から選べます)	(株)ジェイコム湘南・神奈川(デジタル11チャンネル)でも放送
	ラジオ(FMブルー湘南)78.5MHz
	大規模災害時は地域に特化した防災情報を放送
	インターネットでも聞くことができます

この横須賀市土砂災害ハザードマップ(逸見・本庁地区)は、5,000部製作し、1部あたりの印刷経費は178.9円です。

風 水 害 時 避 難 所			
29	長浦コミュニティセンター	139	妙 真 寺 (本 堂)
36	田浦町1丁目自治会館	140	大津コミュニティセンター
40	東 長 浦 会 館	143	大津 みんな の 家
41	長 浦 自 治 会 館	144	大 津 小 学 校 ★
42	逸見コミュニティセンター	146	大 津 中 学 校 ★
43	逸 見 み ん の 家	148	根 岸 小 学 校 ★
44	長 浦 小 学 校 ★	150	大津町1丁目町内会館
45	逸 見 小 学 校 ★	154	大津町3丁目町内会館
46	沢 山 小 学 校 ★	155	大津町4丁目町内会館
47	吉 倉 町 内 会 館	158	大津町5丁目町内会館
48	西逸見三区町内会館	169	根 岸 町 内 会 館
49	逸見東部町内会館	173	眞 昌 寺 (本 堂)
50	本町コミュニティセンター		(★印は震災時避難所指定)

(★印は震災時避難所指定)



この地図は、平成28年度作成の横須賀都市計画基本図1万分の1をもとに作成しています。